



令和5年5月17日

報道機関 各位

財務省 北海道財務局

第100回国有財産北海道地方審議会の開催結果について

北海道財務局長(松重 友啓)の諮問機関である「国有財産北海道地方審議会」(会長 真弓 明彦 北海道電力(株) 代表取締役会長)が、令和5年5月17日(水)13時30分から北海道財務局大会議室において開催され、下記諮問事項について審議が行われた結果、原案のとおり処理することを適当と認める旨の答申がありましたので、お知らせいたします。(委員名簿は別添1のとおり)

今後、当局としては、答申に沿って適切な処理を行ってまいります。

なお、審議会の議事録につきましては、後日当局ホームページ上で公開することとしておりますので、併せてお知らせいたします。

記

諮問事項(説明資料は別添2のとおり)

1. 札幌市豊平区に所在する留保財産を二段階一般競争入札に付すことについて
2. 札幌市東区に所在する留保財産を社会福祉法人に対し、札幌市から事業者選定されることを条件に、特別養護老人ホーム等敷地として定期借地権を設定して貸付けすることについて

報告事項(説明資料は別添3のとおり)

1. 庁舎等の使用調整について
2. 札幌市南区に所在する留保財産の二段階一般競争入札結果について
3. 長万部町に対する減額売払い事案について

本件につきご質問等ございましたら、下記問合せ先までご連絡下さい。

【問合せ先】

北海道財務局 管財部 管財総括第一課
工藤、松本
電話 011-709-2311(内線 4420、4421)